

幼保連携型認定こども園 子音つばさこども園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 博光福祉会
所 在 地	大阪府河内長野市小山田町 448-2
電 話 番 号	0721-52-3888
代 表 者 氏 名	理事長 桐山 博

2 施設概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	子音つばさこども園		
施 設 の 所 在 地	大阪府堺市北区長曽根町 3018-9		
連 絡 先	072-252-0283		
園 長	園長 安田 奈緒美		
利 用 定 員	1号認定こども	2号認定こども	3号認定こども
	6人	63人	47人
開 設 年 月 日	平成30年4月1日		
事 業 所 番 号	2721601000127		

3 施設の目的

子どもの健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容及び水準の特定教育・保育事業の提供を行うこと目的とします。

4 施設の運営の方針

- (1) 施設を利用する子どもの意思及び人格を尊重し、差別的な取り扱いや虐待、懲戒に係る権限の濫用等を行わず、常に子どもの立場に立って教育・保育を提供します。
- (2) 堺市、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者と密接に連携し、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- (3) 施設を利用する小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。
- (4) 堺市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第31号）に基づき、施設の運営を行います。
- (5) 教育・保育の質及び職員の資質向上のため、必要な環境を確保し、提供する教育・保育の自己評価を行い、常にその改善を図ります。

5 施設・設備等の概要

敷 地	敷 地 全 体	1,155 m ²
	園 庭	313.82 m ²
園 舎	構 造	鉄筋造
	延 べ 面 積	1,055.58 m ²
	築 年 月	平成 26 年 4 月

設 備	部 屋 数	
乳 児 室	1	0 歳児
ほ ふ く 室	1	1 歳児
保 育 室	4	2 歳児 3 歳児 4 歳児 5 歳児
遊 戯 室	1	
調 理 室	1	
一 時 保 育 室	1	一時預かり児

6 職員の配置状況

職 種	員 数	常 勤	非常勤	
園長	1	1	0	
副園長	0	0	0	
主幹保育教諭	2	2	0	
保育教諭	22	12	10	
養護教諭	0	0	0	
管理栄養士	1	1	0	
調理員	4	0	4	
事務員	1	1	0	

※子どもの人数により、職員の配置状況の変動あり。

※当園は一富士フードサービス株式会社に委託しています。

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(小児科・内科)

医 療 機 関 の 名 称	あけど小児科
小 児 科 医 師 名	明渡 晶子
所 在 地	堺市北区金岡町 3025-12
電 話 番 号	072-242-7801

(歯科)

医療機関の名称	松浦歯科クリニック
歯科医師名	松浦 宏幸
所在地	堺市北区長曽根町 3081-21
電話番号	072-246-4618

7 教育・保育の提供日

1号認定こども	2号認定子ども・3号認定子ども
ア 学期 ・1学期 4月1日～ 8月31日 ・2学期 9月1日～ 12月31日 ・3学期 1月1日～ 3月31日	月曜日から土曜日とします。 ただし、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
イ 休園日 ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏季休園 7月19日～ 8月31日 ・冬季休園 12月19日～ 1月8日 ・春季休園 3月19日～ 4月9日	

8 教育・保育の提供時間

(1) 教育標準時間

基本時間：午前9時から午後14時

一時預かり時間：午前7時から午前9時、午後14時から午後18時

(2) 保育標準時間

基本時間：午前7時30分から午後18時30分

延長時間：午前7時から午前7時30分、午後18時30分から午後19時

(3) 保育短時間

基本時間：午前9時から午後17時

延長時間：午前7時から午前9時、午後17時から午後19時

9 教育・保育の内容

当園は、教育・保育の提供に当たっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、提供します。

(1) 教育・保育の提供

上記8に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(2) 教育・保育の理念

「すべての乳幼児に今の時期だからこそその教育と福祉のあたたかさを」を合言葉に、子どもの権利条約に明記されている「子どもの最善の利益」を優先し、保護者と共に健康やかな子どもの育成に努め、[夢ある][笑顔のあふれる][ふれあいのある]そんなことが当たり前の【やさしい家であること】が『子音つばさ』の願いであり、大切にしたい基本理念です。

(3) 食事の提供

子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分	11 時	15 時	
1 歳児	9 時 30 分	11 時	15 時	
2 歳児	9 時 30 分	11 時 00 分	15 時	
3 歳児		11 時 30 分	15 時	
4 歳児		11 時 40 分	15 時	
5 歳児		12 時 00 分	15 時	

* 献立表は毎月別途配布します。

* 食物アレルギー等、必要に応じてご相談ください。

(4) 特別支援の必要な子どもの教育・保育

集団での教育・保育を提供します。また、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成します。

(5) その他

一時預かり保育、延長保育を実施します。

10 利用定員

(1) 1号認定子どもの利用定員

3 歳児 2 名 4 歳児 2 名 5 歳児 2 名

(2) 2号認定子どもの利用定員

3 歳児 21 名 4 歳児 21 名 5 歳児 21 名

(3) 3号認定子どもの利用定員

0 歳児 12 名 1 歳児 15 名 2 歳児 20 名

11 利用者負担金

(1) 教育・保育に係る利用者負担(保育料)

当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額をお支払いいただきます。

※幼児教育の無償化に伴い、1・2 号児は保育料が無償となります。

(2) 一時預かり(預り保育)に係る利用者負担

【通常保育月 料金表】

※おやつ代を含む金額です

回数利用	7:00~8:00	8:00~9:00	保育中	保育終了後 ~ 17:00	17:00~18:00
回数利用	300円	300円	設定無	1回700円 ★おやつ代含む	300円
月極利用	設定無	設定無	設定無	9,000円 ★おやつ代含む	設定無

★おやつ代: 50円

【長期休暇(春・夏・冬休み)を含む月 料金表B】※給食・おやつ代を含む金額です

回数利用	7:00~8:00	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	17:00~18:00
回数利用	300円	300円	1,250円 ☆給食代含む	700円 ★おやつ代含む	300円

☆給食代: 400円 ★おやつ代: 50円

- 長期休暇の預りの利用には申込書が必要となります。(就労の方のみ利用可)
申し込み後、預り保育を利用されなくなった場合でも食材発注の都合上、給食代・おやつ代の料金を徴収させていただきます。
- 産休・育休・休暇中の方のご利用はできません。(長期休暇のみ)

保育の必要性を受けた1号認定児(新2号認定児)は下の料金表となります。

【通常保育月 料金表】

※おやつ代を含む金額です

	7:00~7:30	7:30~9:00	保育中	保育終了後 ~ 18:30	18:30~19:00
月極利用	設定無	6,000円	設定無	9,000円 ★おやつ代含む	設定無
回数利用	700円	600円	設定無	700円 ★おやつ代含む	700円

★おやつ代: 50円

【長期休暇(8月) 料金表B】

※給食・おやつ代を含む金額です

	7:00~7:30	7:30~9:00	9:00~14:00	14:00~18:30	18:30~19:00
月極利用	設定無	6,000円	16,000円 ☆給食代含む	9,000円 ★おやつ代含む	設定無
回数利用	700円	600円	1,250円 ☆給食代含む	700円 ★おやつ代含む	700円

☆給食代: 400円 ★おやつ代: 50円

【長期休暇(4月・7月・12月・1月・3月) 料金表】※給食・おやつ代を含む金額です

	7:00~7:30	7:30~9:00	9:00~14:00	14:00~18:30	18:30~19:00
月極利用	設定無	6,000円	4,000円 ☆給食代含む	9,000円 ★おやつ代含む	設定無
回数利用	700円	600円	1,250円 ☆給食代含む	700円 ★おやつ代含む	700円

☆給食代: 400円 ★おやつ代: 50円

- ※ 預り保育を利用されましたら給食・おやつの有無に関わらず食材発注の都合上、料金表の金額を徴収させていただきます。
- ※ 料金表の金額には給食・おやつ代を含みます。
- ※ 休園日(土、日、祝日及びお盆、代休日、年末年始)は預り保育を開設しておりません。

(3) 延長保育に係る利用者負担

＜保育標準時間 利用の方＞

延長時間	延長保育申込書 有	延長保育申込書 無
7：00～7：30	1 回 300 円	30 分 700 円
18：30～19：00	1 回 300 円	30 分 700 円
19：00～	20 分 700 円	20 分 700 円

※月極の場合は 1 ヶ月 3,500 円。但し 19 時以降の月極はなし

＜保育短時間利用の方＞

延長時間	料金
7：00～9：00	30 分 700 円
17：00～19：00	30 分 700 円
19：00～	20 分 700 円

(4) その他利用者負担額

＜1号＞

給食費	6,800 円	毎月徴収
教育充実費（3 歳児）	2,500 円	
教育充実費（4・5 歳児）	3,000 円	
絵本代	500 円程度	
アルバム積立代/ブルーレイ付（5 歳児のみ）	1,000 円	
布団代（利用者のみ）	1,290 円	
環境整備費	250 円	
制服、体操服代、靴、鞆など（夏、冬）	約 42,000 円	入園・進級時
用品代（学年により異なる）	約 8,000～11,000 円	
延長料金	利用分	利用した翌月

< 2・3号 >

布団代（利用者のみ）	1,290 円	毎月徴収
オムツ処理代（利用者のみ）	300 円	
主食費（2号）	2,000 円	
副食費（2号）	4,800 円	
教育充実費（2号）3歳児	2,500 円	
教育充実費（2号）4・5歳児	3,000 円	
絵本代	500 円程度	
アルバム積立代/ブルーレイ付（5歳児のみ）	1,000 円	
環境整備費	250 円	
制服、体操服代、靴、鞆など（夏、冬）	約 42,000 円	入園進級時
用品代（学年により異なる）	約 2,000~11,000 円	
紙オムツ	40 円	利用した翌月
おしりナップ	200 円	利用した翌月
延長料金	利用分	利用した翌月

< 1・2・3号 >

写真・ブルーレイ代（希望者のみ）	実費	随時
行事費	実費	
日本スポーツ振興掛け金	実費	
その他	実費	

*（１）～（４）の支払方法は別途お知らせします。

12 利用にあたっての留意事項

（１）入園（選考方法）

ア 1号認定の子ども

面接により選考します。

イ 2号認定及び3号認定の子ども

市町村の利用調整結果に基づき、選考します。

（２）退園

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日の15日前までに退園届を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には退園させることができます。

- ① 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ② その他、保護者が施設や保育に従事する職員又は他の利用者に対して、重大な背信行為を行う等、施設の運営に重大な支障が生ずるとき。

(3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の1月前までに退園届を提出してください。

(4) 卒園

子どもが小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

1.3 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める非常防災対応マニュアルにより対応します。

防 災 設 備	・ 自動火災報知機 ・ ガス漏れ探知機 ・ 非常通報装置 ・ 誘導灯 他
避難・消火訓練	毎月1回以上実施します。
避難場所	第1次 堺市立金岡小学校 第2次 金岡公園体育館

1.4 緊急時の対応

利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、子どもの家族等に連絡を行うとともに、医学的対応等、必要な措置を行うこととします。

1.5 保険に関する事項

当園では、以下のとおり保険に加入しています。

種 類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
内 容	ケガの治療費負担
補 償 金 額	死亡 1400万円～2800万円 障害 82万円～3770万円

16 苦情等に関する相談窓口

当園では、苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
解 決 責 任 者	園長 安田 奈緒美
受 付 担 当 者	主幹保育教諭 里見 和佳奈 松本 苑子
相 談 時 間	当園の開園日・開園時間内
電 話 番 号	072-252-0283

第三者委員		
氏 名	原 ウメ	黒木 潤
電 話 番 号	06-6301-6479	072-204-5055
役 職 ・ 肩 書 等	大阪婦人ホーム 十三保育園 園長	社会保険労務士法人 Winz 社労士

17 個人情報の取扱い

当園は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

ア 小学校への円滑な移行・接続は図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。

イ 他の教育・保育施設等への転園する場合、その他兄弟が別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。

ウ 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

18 虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修の実施をする等の措置を講じます。

19 その他の留意事項

- (1) 送迎は保護者が行ってください。保護者以外の方が来る場合は事前に保護者から連絡をお願いします。
- (2) 自動車での送迎は、当園の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守することをお願いします。
- (3) 教育・保育の必要時間は支給認定の範囲の中で就労等の状況を確認し、個別に園長が設定します。

(4) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当園及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報に関わる内容の掲載は禁止します。

(5) 非常災害時の対策

当園では、自然災害や火災の発生等、万が一の事態でも保育が継続できるよう、市内認定こども園等と援助協定（堺市認定こども園等相互援助協定）を締結しています。（平成31年4月1日締結）

災害時には、下記のとおり協定に基づき援助を受ける又は提供する場合があります。また、施設の被災状況によっては、下記の認定こども園等で一時的に保育を行う場合があります。

アンパス保育園	東三国丘保育園
ひのまるこども園	新金岡センター園
なないろこども園	ろばのこ保育園
わんぱくこども園	新金岡こども園
たあとるこども園	かなおか保育園

令和2年3月 改訂
令和3年3月 改訂
令和4年3月 改訂
令和5年3月 改訂
令和6年3月 改訂
令和7年3月 改訂

＜保護者控え＞

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 幼保連携型認定こども園
子音つばさこども園
説明者 園長 安田 奈緒美

私は、書面に基づいて幼保連携型認定こども園 子音つばさこども園の利用にあたっての重要事項を確認し、同意しました。

令和 7 年 4 月 1 日

保 護 者 住 所			
子どものなまえ			
保護者のなまえ	㊞	子どもとの続柄	

緊急連絡先①

な ま え		子どもとの続柄	
住 所			
電 話 番 号			

緊急連絡先②

な ま え		子どもとの続柄	
住 所			
電 話 番 号			

＜園控え＞

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 幼保連携型認定こども園

子音つばさこども園

説明者 園長 安田 奈緒美

私は、書面に基づいて幼保連携型認定こども園 子音つばさこども園の利用にあたっての重要事項を確認し、同意しました。

令和 7 年 4 月 1 日

保 護 者 住 所			
子どものなまえ			
保護者のなまえ	㊞	子どもとの続柄	

緊急連絡先①

な ま え		子どもとの続柄	
住 所			
電 話 番 号			

緊急連絡先②

な ま え		子どもとの続柄	
住 所			
電 話 番 号			